

平成 2 3 年度 (2011 年度)

箕面市教育委員会活動の点検及び  
評価に関する報告書

平成 2 4 年 (2012 年) 9 月

箕面市教育委員会

# 目 次

(ページ)

## I はじめに

- 1 本報告書の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 本報告書の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

## II 平成23年度(2011年度)箕面市教育委員会の活動の総括

- 1 教育を取り巻く環境の変化・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 本市における平成23年度(2011年度)の重点施策 ・・・・・ 2

## III 個別の評価項目

- 1 教育委員会の活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 学校教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
  - (1)学校の自主性・自律性の確立 ・・・・・・・・・・・・ 6
  - (2)小中一貫教育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
  - (3)学習指導 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
  - (4)生徒指導 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
  - (5)人権教育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
  - (6)安全教育・健康教育 ・・・・・・・・・・・・ 11
  - (7)学校給食 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
  - (8)就学援助・奨学金 ・・・・・・・・・・・・ 13
  - (9)就学事務 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
  - (10)教職員研修・研究 ・・・・・・・・・・・・ 15
  - (11)教育相談 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
  - (12)施設整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 3 子ども施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
  - (1)子ども施策の推進 ・・・・・・・・・・・・ 18
  - (2)幼稚園教育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
  - (3)青少年の健全育成 ・・・・・・・・・・・・ 20
  - (4)児童福祉の推進 ・・・・・・・・・・・・ 21
  - (5)子育て支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
  - (6)施設整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 4 生涯学習・社会教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
  - (1)生涯学習事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
  - (2)生涯学習センター、公民館、文化・交流センター ・・・・・ 25
  - (3)文化財保護、郷土資料館 ・・・・・・・・・・・・ 26
  - (4)図書館 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
  - (5)スポーツ振興 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
  - (6)施設整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

## IV 教育委員会活動評価委員の意見書・・・・・・・・・・ 31

## I はじめに

### 1 本報告書の位置付け

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）第27条第1項の規定により、平成23年度における箕面市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果をとりまとめたものである。

点検及び評価を行うに当たっては、法第27条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する箕面市教育委員会活動評価委員3名による評価を受けている。

### 2 本報告書の構成

本報告書の構成については、「II 平成23年度（2011年度）箕面市教育委員会の活動の総括」及び「III 個別の評価項目」において、本市教育委員会が平成23年度に行った活動の概要、成果と課題等を取りまとめ、これに対する箕面市教育委員会活動評価委員からの評価を「IV 教育委員会活動評価委員の意見書」として添付している。

## II 平成23年度（2011年度）箕面市教育委員会の活動の総括

### 1 教育を取り巻く環境の変化

近年、科学技術の進歩、高度情報化、国際化、超少子高齢化など我が国の教育を取り巻く環境は大きく変化している一方で、いじめ等による子どもの自殺や児童虐待など、子どもにかかわる悲惨な事象が跡を絶たず、安全安心の確保や不登校等問題行動の低年齢化への対応など、様々な教育課題が山積している。

また、東日本大震災の発生を契機に、想定外の災害が発生した場合に備え、「自らの命を自ら守る」ことのできる防災教育、学校の安全管理体制の確立等、教育分野に求められる役割はますます高まってきている。

平成20年3月には、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」「確かな学力を確立するために必要な授業時間の確保」「学習意欲の向上や学習習慣の確立」「豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実」を柱とする新学習指導要領が示され、教育課程の基本的な枠組みや教育内容に関しての見直しが行われ、これを受けた新学習指導要領が、小学校では平成23年度から実施され、中学校においても平成24年度から実施されることとなっている。

また、従前より、中央教育審議会等において、教職員の人事権については、より教育現場に近いところに権限を移すべきであるという議論のもと、都道府県から市町村へ移す方向性が示されてきたが、平成22年4月、大阪府知事の求めに応じて、文部科学副大臣から事務処理特例制度の活用による権限移譲が可能との考え方が出されたことを受け、市町村における人事権移譲に向けた検討が可能となった。

さらに、近年、食育基本法の制定や学校給食法の改正等に伴い、学校教育における食育の重要性が高まってきているが、中学校給食の導入については、大きな財政負担を伴うことが課題であった。平成23年度から、大阪府において、府内の市町村が中学校給食を導入する場合の初期費用を補助する制度が創設されたことから、中学校給食の導入に向けた環境整備がすすんできている。

## 2 本市における平成23年度（2011年度）の重点施策

### （1）教育委員会活動

教育委員会委員の活動としては、教育にかかる例規の制定や改廃、予算等に関する審議のほか、中学校の教科用図書の採択、「大阪府学力・学習状況調査」等の調査結果の分析評価、大阪府豊能地区教職員人事協議会の設置、箕面学力・体力・生活状況総合調査（箕面子どもステップアップ調査）の必要性の検討、箕面市知の拠点づくりアクションプランの策定などについての審議を行った。また、各種課題への対応については、定例会での審議以外にも学習会を開催し、教育委員会委員相互の意見交換を行った。

また、法第27条の規定により、前年度（平成22年度）の教育委員会活動の点検を自ら行い、それを受けて、3名の箕面市教育委員会活動評価委員が、点検結果などに対して評価し、意見書を付した報告書を作成のうえ市議会に提出するとともに、市広報紙やホームページを通じて市民にその結果を公表した。

箕面市教育委員会の方針や活動状況を児童・生徒の保護者や市民に発信するため教育委員会だより「みのおのきょういく」を昨年度に引き続き発行し、保護者等に配布した。

### （2）学校教育

学校教育においては、平成24年度からの中学校学習指導要領の完全実施に伴い、市民及び学校の意見等を参考にしつつ、教科用図書選定委員会の答申に基づき、公正かつ適正な市立中学校用教科用図書の採択を行った。

「全国学力・学習状況調査」については、平成23年度は東日本大震災の影響により中止となったが、「大阪府学力・学習状況調査」により教科ごと、設問ごとの正答状況や平均正答率を詳細に分析し、その結果を公表した。

加えて、国や府の学力・学習状況調査の結果を経年比較し、考察するとともに、小・中学校の9年間を通じ、子どもたち一人ひとりの学力・体力・生活の状況を経年的に把握・分析するための取組の必要性について、議論を行った。

また、東日本大震災を教訓とし、より効果的で実効性の高い防災教育の実施に向けて、彩都の丘学園をモデル校として防災教育に取組んだ。一方、学校における防災体制の見直しを図るため、学校と事務局と協働の検討体制を整え、市の「防災改革」との整合を図りながら、検討をすすめてきた。なお、平成22年度には全市立幼稚園、小・中学校の耐震化を達成したが、平成23年度は全小・中学校における受水槽の耐震化に着手し、災害時に避難所となる学校の防災機能のさらなる向上に努めている。

食教育の面では、成長期の子どもたちに安全安心で栄養バランスに配慮された昼食を提供することを目的とし、本市の全ての中学校において給食を導入することとし、PTAや教職員の代表、学識経験者等参画のもとに「中学校給食検討会」を設置し検討を行った。同検討会の検討結果を受け、中学校における給食の開始時期を、小中一貫校（2校）では平成24年9月、その他の中学校では平成25年9月を目途とすることとした。今後とも円滑な実施が図られるよう、さらなる準備をすすめる。

また、豊能地区の3市2町において、大阪府から教職員の人事権移譲を受けるため、平成22年度から豊能地区において人事権移譲に向けたプロジェクトチームを設置し、準備をすすめてきたが、平成24年4月1日から、政令市を除き全国で初となる教職員の人事権移譲が実現することとなった。また、移譲を受けるにあたり、事務の一部を共同処理するため、大阪府豊能地区教職員人事協議会を設置することとした。

### (3) 子ども施策

子ども施策においては、平成11年10月に制定した「箕面市子ども条例」の理念を具体化するため、具体的な行動指針として位置づけている「箕面市新子どもプラン〔次世代育成支援対策行動計画〕」を見直し、平成22年3月に「箕面市新子どもプラン〔次世代育成支援対策行動計画（後期計画）〕」を策定した。この後期計画では、引き続き児童虐待防止、子どもに関する相談の総合調整機能の向上、子どもの安全に関する取組に力点を置くとともに、本市が特に大切にすべき子どもたちの「つながる力」を育むため、家庭・地域・校園所等がしっかりと連携していくことを、新たに「箕面市子育て応援宣言」として盛り込み、この間、その実施に向けて取り組んできた。

平成22年度に打ち出した「子育て支援の新展開（案）」に基づき、子育て応援のための私立幼稚園支援策の充実、子育て支援センターの全市展開に向けての出張子育てひろばの実施など子育て支援策の選択肢の拡充を図った。

待機児童対策としては、平成23年4月に第二総合運動場50mプール跡につばさ学園（120名定員）、とどろみの森学園敷地内にみすず学園森町こども園（保育所30名定員、幼稚園95名定員の認定こども園）を開設し、保育所の民営化の方針については、すでに決定している箕面保育所に加え、稲保育所の民営化を平成28年度以降に実施する方向性を打ち出した。

また、平成22年6月開設の「子ども支援総合窓口」の対象業務に子ども・ひとり親家庭に対する医療費助成を追加し、子育て世代の保護者の手続きの効率を高めるとともに、同窓口前に授乳室やおむつ交換室、情報コーナーを含む「キッズコーナー」（約73㎡）を平成23年12月に開設した。

### (4) 生涯学習・社会教育

生涯学習においては、平成21年3月にとりまとめた「箕面市生涯学習推進基本計画」に基づき、生涯学習における情報及び活動の場の提供、芸術文化の質的向上などの継続した取組を行った。

また、市民の生涯学習支援のため、「箕面シニア塾」をはじめとした各種講座などを通じて、市民の生きがいづくりや社会参加を支援した。

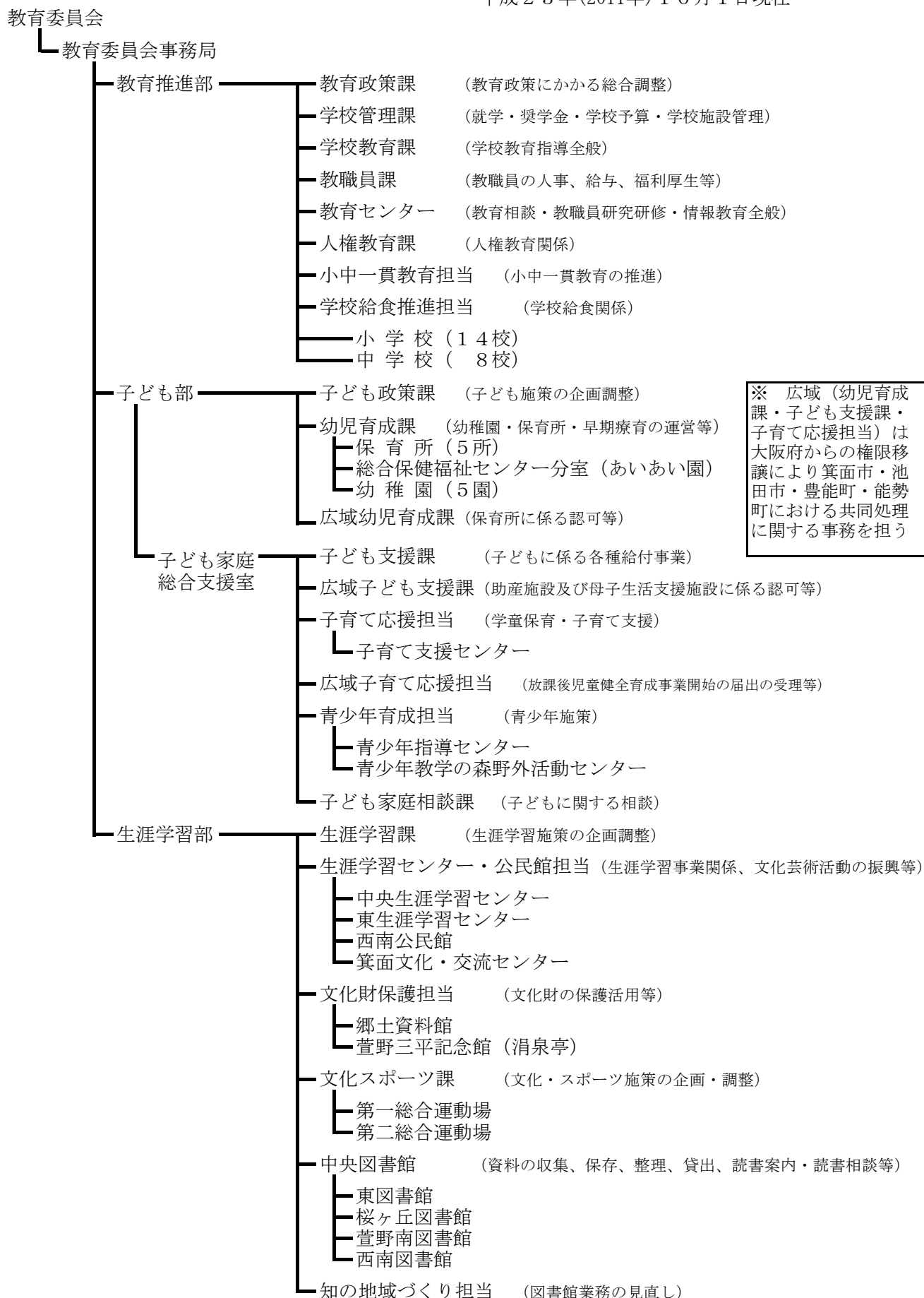
生涯学習施設の効率的な管理運営のため、随時修繕を行うとともに、中央生涯学習センターにおいては、空調等設備の省エネ化改修を、箕面文化・交流センターでは音楽スタジオの増設など、利便性向上のための改修を行った。

スポーツ施設の管理運営においては、平成23年4月1日から新たに指定管理者を選定し、指定管理者から特別提案のあった第一・第二総合運動場のトレーニングルームのリニューアルや第二総合運動場の駐車場等の整備を実施した。

図書館については、図書館運営のあり方を見直し、業務の効率化とサービスの充実を図る「箕面市知の拠点づくりアクションプラン」を作成し、ICタグシステムの導入を進めた。また、小野原地区に新設する図書館の設計を行った。

【参考：組織機構・事務分掌】

平成23年(2011年)10月1日現在



※ 広域 (幼児育成課・子ども支援課・子育て応援担当) は大阪府からの権限移譲により箕面市・池田市・豊能町・能勢町における共同処理に関する事務を担う

### Ⅲ 個別の評価項目

#### 1 教育委員会の活動

##### 1 活動概要

- (1)教育委員会会議の開催及び教育行政の管理・執行
- (2)教育施設等の視察・校長等との懇談
- (3)教育委員会委員としての研修等への参加
- (4)教育委員会主催事業等への出席
- (5)教育委員と保護者等との意見交換会

##### 2 活動結果

###### (1)教育委員会会議の開催及び教育行政の管理・執行

- ①教育委員会会議において、教育事務に係る条例改正や当初・補正予算について審議し、市長に議案提出の要請を実施。また、教育委員会所管の規則、規程、要綱等の制定や改廃を実施。

主な審議内容 (ア)大阪府豊能地区教職員人事協議会の設置に関する協議  
(イ)中学校給食の導入についての協議  
(ウ)箕面市知の拠点づくりアクションプランの策定

- ②教育委員会会議の案件審議終了後、教育行政の課題などについて、事務局を交えて、委員同士の意見を交換し、箕面市の教育の現状把握や課題確認を実施
- ③教育委員会会議終了後、定期的に、市長、副市長と教育の現状や問題点などについて協議
- ④教育委員会学習会として、中学校教科用図書採択など当面の課題あるいは図書館や子育て施策についての今後の展開などについて、教育委員会委員相互での協議を実施し、中学校給食の導入については先進地への視察をふまえて検討
- ⑤平成23年度の大阪府学力・学習状況調査の結果の取扱いについて審議し、従来の調査の取扱いと同様、本市の平均正答率等の概要を公表
- ⑥教育委員会委員の活動などについての情報紙「みのおのきょういく」を昨年度に引き続き、発行、保護者等へ配布

###### (2)教育施設等の視察・校長等との懇談

第六中学校区の小・中学校を訪問し、小中一貫教育の視点での授業のありかたについて、校区校長と懇談

###### (3)教育委員会委員としての研修等への参加

- ①豊能ブロック都市教育委員会連絡協議会(幹事市:箕面市)  
テーマ:富士宮市の学校における防災体制について
- ②近畿市町村教育委員研修大会 参加2人
- ③大阪府都市教育委員会連絡協議会等 延べ7人

###### (4)教育委員会主催事業等への出席

- ①成人祭、「地域に開かれた特色ある学校づくり」発表会等
- ②各幼稚園・保育所、小学校・中学校の入学式・卒業式・運動会等

###### (5)教育委員と保護者等との意見交換会

保護者等から直接意見聴取する手法としては、保護者等との意見交換会を見直し、地域の教育関係団体との意見交換を実施することとした。(日程調整の結果、翌年度に開催予定)

##### 3 成果と評価

概ね月1回程度の学習会や教育委員会会議の場での意見交換など、諸課題についての認識を深める機会を設けながら、教育委員会会議での案件審議を着実に行った。

##### 4 今後の課題と活動の方向

- (1)教育委員が市民・保護者からみた教育の課題を共有し、教育施策の充実に資するため、地域の教育関係団体と教育委員との意見交換を行う。
- (2)小・中学校9年間を通じ、一人ひとりの育ちを経年的にとらえ、教育におけるPDCAサイクルを確立する仕組みを確立するための議論を深める。

**2 学校教育****(1) 学校の自主性・自律性の確立****1 活動概要**

- (1) 学校協議会の運営
- (2) 学校教育自己診断の実施
- (3) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進
- (4) 教育問題調整委員会の運営

**2 活動結果****(1) 学校協議会の運営****① 学校協議会の開催状況等**

	構成人数		実施回数			
	9名以上	8名以下	1回	2回	3回	4回以上
小学校	13校	1校	1校	1校	11校	1校
中学校	7校	1校	1校	3校	4校	

② 学校教育自己診断とその分析結果等に基づき、自校の教育課題を全教職員が共有するとともに、学校運営に積極的に参加し、課題改善に努めた。

**(2) 学校教育自己診断の実施**

- ① 小学校6校、中学校6校で実施、その集計結果を学校協議会や保護者に公表
- ② 学校教育自己診断の結果を受け、課題の設定と解決の方策を検討

**(3) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進**

- ① 各学校が児童・生徒や地域の実態をふまえて創意工夫を凝らした教育課程を編成
- ② 特色ある学校づくりを進めるために「箕面市地域に開かれた特色ある学校・幼稚園づくり推進交付金」を各学校配分に加え、各中学校区での小中一貫連携事業に対し交付
- ③ 各学校の特色ある取組の成果や中学校区での小・中学校の連携事業などを「箕面市地域に開かれた特色ある学校づくり」発表会として、保護者や地域のかたを対象に各中学校区で発表

**(4) 教育問題調整委員会の運営**

- ① 教育問題調整委員会の開催 各学期に1回
- ② 調整依頼 0件

	事例検討数		
	1学期	2学期	3学期
学期	1学期	2学期	3学期
件数	7件	4件	3件

**3 成果と評価**

- (1) 学校教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善を図り、家庭や地域との連携・協力を推進できた。
- (2) 各学校が設定した自校の特色をふまえた教育目標の達成状況や各中学校区での小中一貫連携の取組について、保護者、地域等に対して情報提供を行うことができた。
- (3) 「地域に開かれた特色ある学校づくり」発表会では、地域の方々による学校支援の活動についての報告がなされ、学校と地域の協力を進めることができた。
- (4) 教育問題調整委員会での協議等が、学校の自主性・自律性の支援に役立った。

**4 今後の課題と活動の方向**

- (1) 各学校が特色ある教育活動に取組むとともに、学校協議会の活性化や小中一貫教育推進校区会議を充実させることにより、学校の自主性・自律性をさらに高める。
- (2) 各学校の取組をホームページを積極的に活用するなどして保護者や市民にスムーズに情報提供し、学校への協力と信頼を一層得られるようにする。



### 1 活動概要

- (1) 施設一体型小中一貫教育の推進(とどろみの森学園・彩都の丘学園)
- (2) 中学校区連携型小中一貫教育の推進
- (3) 小中一貫教育全国連絡協議会への加入

### 2 活動結果

- (1) 施設一体型小中一貫教育の推進(とどろみの森学園・彩都の丘学園)
  - ① 小中一貫校連絡会を設置し、取組の交流・共同研究を推進
  - ② とどろみの森学園での公開授業研究会を1月24日に開催し、小・中に共通した「授業モデル」の確立に向けた研究協議を実施
  - ③ 彩都の丘学園での公開授業研究会を2月17日に開催し、開校1年目の取組の報告を実施
- (2) 中学校区連携型小中一貫教育の推進
  - ① 小中一貫教育推進連絡会を開催
    - (ア) 各校の小中一貫教育推進担当者及び校長会代表(2名)をメンバーに年間11回開催
    - (イ) 市内の小中一貫教育の推進内容の提案と検討を実施
    - (ウ) 各中学校区の小中一貫教育の進捗状況の把握と取組の交流を実施
  - ② 地域の課題に応じた「小中連携教育研究」事業(国立教育政策研究所)【2年目】
    - (ア) 対象校区: 第六中学校区(第六中学校、東小学校、豊川北小学校)
    - (イ) 主な内容
      - (i) 校種や教科にかかわらず、どの授業でも活用できる「授業モデル」を構築
      - (ii) 日々の授業で「授業モデル」を意識しながら取組を進め、連携型小中一貫教育を進めていく上で、「授業モデル」が有効な一つ的手段であると検証
- (3) 小中一貫教育全国連絡協議会への加入

小中一貫教育全国サミットin呉に、教育長をはじめ小中一貫校の教頭等が参加し、全国の小中一貫教育の動向を把握するとともに、同サミットで得た情報を学校経営に反映

### 3 成果と評価

- (1) 本市2校目の施設一体型小中一貫校となる彩都の丘学園が開校し、小中一貫校連絡会を設置することで、とどろみの森学園と取組の交流・研究を進めることができた。
- (2) 彩都の丘学園で推進する一貫教育について、8月4日の教職員全体会において開校後の取組や方針についての報告を行った。
- (3) 小・中学校に共通した「授業モデル」についての研究成果を、平成23年度国立教育政策研究所教育課程研究センター関係指定事業研究協議会で、報告を行った。
- (4) 本年度の各校区の目標を設定し、各校区での具体的な取組の促進と、校区教研の充実を図るとともに、アンケート調査を実施し、小中一貫教育の進捗状況を把握した。
- (5) 小中一貫教育全国連絡協議会へ加入することで、全国の先進的な小中一貫教育の取組について情報を得られ、小中一貫教育推進連絡会において、各校に情報提供することができた。

### 4 今後の課題と活動の方向

- (1) 小・中学校の9年間を通じ、子どもたちの「学力・体力・豊かな心の総合力」を育むため、箕面市独自調査を実施し、学力・体力・生活状況を経年的に把握・分析するとともに、教育のPDC Aサイクルを確立し、一人ひとりの子どもたちに応じた教育を継続的に推進する。
- (2) 小中一貫教育全国連絡協議会において、本市における小中一貫教育の取組を全国に発信するとともに、全国の取組に学び、本市の小中一貫教育の一層の充実を図る。

## 1 活動概要

- (1) 確かな学力を育むための基礎基本の定着
- (2) 指導方法の工夫・改善
- (3) 進路指導の充実
- (4) 情報教育の推進

## 2 活動結果

## (1) 確かな学力を育むための基礎基本の定着

- ① 少人数・習熟度別指導等の導入
  - (ア) 加配教員を小学校に17名、中学校に14名配置し、少人数・習熟度別指導等を充実
  - (イ) 加配教員配置校を指導主事等が訪問し、授業実施状況を把握
- ② 学力向上ボランティア事業
  - 児童・生徒が確かな学力を身に付け、個に応じたきめ細かな指導等を支援するため、学校の求めに応じて、各学校に大学生等の学力向上ボランティアを派遣(延べ72名20校)
- ③ 読書活動の推進
  - 子どもの読書意欲を高め、読書活動を推進するための取組として、昨年度に引き続き「箕面・世界子どもの本アカデミー賞」事業を実施

## (2) 指導方法の工夫・改善

- ① 小学校英語活動の推進
  - (ア) 教育センター研究員による単元計画、授業案の研究及び研究授業を実施
  - (イ) 英語ノートの活用を推進するための授業案を各校に提供
  - (ウ) ALT(外国語指導助手)を小学校にも派遣し、英語活動を実施
- ② 大阪府学力・学習状況調査の活用
  - (ア) 「学力向上推進チーム」を設置し、市としての調査結果の分析を実施
  - (イ) 市の平均正答率と分析結果を学校教育課ホームページ、市の公共施設等において公表
  - (ウ) 各学校の分析チームによる各校ごとの分析結果を各校の学校だより等で公表

## (3) 進路指導の充実

- ① 進学や就職に関し適切に情報提供し、進路ガイダンス機能を充実
- ② 職場体験学習等を通して、豊かな職業観、勤労観を育成するよう指導

## (4) 情報教育の推進

- ① 情報教育推進連絡会の開催 5回
- ② 情報モラルのカリキュラム及びICT(情報通信技術)を活用した授業づくりの検討や授業研究を実施

## 3 成果と評価

- (1) 少人数・習熟度別指導等の実施や学力向上ボランティアの活用により、個々の児童生徒に応じたきめ細かい指導を行うことができた。
- (2) 小学校英語活動の完全実施に向け、条件整備を進めることができた。
- (3) 大阪府学力・学習状況調査の実施により、本市及び各学校の傾向、課題等の把握と対策の検討を行うことができ、市の平均正答率を公表したことにより、市民の教育への関心を高めた。国・府が実施する学力等の調査では、対象学年が毎年度固定されていることから、学年集団や個々の子どもの学びや育ちについて、経年的に把握するには不十分である。

## 4 今後の課題と活動の方向

- (1) 子どもたちの学力・体力・生活状況を経年的に把握・分析するため、本市独自の調査を実施し、確かな学力を育むための取組や指導方法の工夫・改善などに活用する。
- (2) 学力向上ボランティアの人材確保のため、近隣大学等との連携を進める。
- (3) 豊かな勤労観・職業観を育てるキャリア教育を学校教育活動に位置付ける。
- (4) 教育用コンピュータ、ネットワーク環境の更新とICTを活用した授業づくりを進める。
- (5) 読書活動推進のため、「箕面・世界子どもの本アカデミー賞」事業は市立小・中学校を核として、市内私立小・中学校にも参加を呼びかけるなど全市的に取り組む。

### 1 活動概要

- (1)いじめ・不登校、問題行動への対応 (2)豊かな人間性の育成

### 2 活動結果

#### (1)いじめ・不登校、問題行動への対応

- ①スクールカウンセラーを派遣  
(ア) 中学校 府費スクールカウンセラー8名を週1回  
(イ) 小学校 市費スクールカウンセラー5名をローテーションで月1回程度
- ②生徒指導担当者授業支援員の配置 小学校:5校、中学校:8校
- ③不登校支援として、訪問型家庭教育支援事業による有償ボランティアの訪問相談を実施
- ④スクールソーシャルワーカー3名を小学校3校に配置するとともに、他校にも派遣し、ケース会議のコーディネート等を実施(年間31回(8時間/回)) ケース会議:15校 173回参加
- ⑤生徒指導主事・担当者を毎週火曜日に実施(計34回)
- ⑥不登校担当者連絡会を開催  
(ア) 全体会:4回、中学校区担当者連絡会:随時  
(イ) 全小中学校を訪問し、不登校ヒアリングを実施:3回
- ⑦適応指導教室(フレンズ)を運営(中学生12名)
- ⑧暴力行為課題への対応として、指導員を配置し、教職員支援・関係機関連携を実施
- ⑨全小学5年生対象に非行防止・犯罪被害防止教室(豊中少年サポートセンター主催)、全小学6年生対象に非行防止教室(箕面警察署主催)を実施

#### (2)豊かな人間性の育成

- ①「総合的な学習の時間」に、特別活動としてボランティア体験、福祉体験、自然体験等を実施
- ②道徳の時間の年間カリキュラムを作成し実施するとともに、全教育活動を通じて道徳教育を推進

### 3 成果と評価

- (1)一人ひとりの児童・生徒を尊重し、個性の伸長を図りつつ行動力を高め、児童・生徒の行動面・精神面からの実態把握や指導・支援をきめ細かく行う生徒指導を推進することができた。
- ①不登校児童・生徒数は、小学校21名、中学校56名で、小学校は前年度と同数だったが、中学校はやや減少した。なお、各学校は不登校になる生活背景を把握できている。
  - ②中学校区小中連携会議において、小中学校教職員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携したことにより、小学校から中学校へのスムーズな接続に成果を上げた。
  - ③小学校におけるチーム支援による生活指導体制が充実し、外部機関と連携することにより指導の成果が上がった。
  - ④適応指導教室利用者中6名に学校復帰の兆しが見られ、復帰の取組が進んだ。
  - ⑤非行防止教室・防犯教室などの実施により、小学生段階での非行防止、犯罪被害の抑制に関する意識づけができた。
- (2)人や自然とのふれあいを通して、命や自然を大切にする心や多くの人の思いを知り、人の気持ちを理解することにより、思いやりの心を育むことができた。

### 4 今後の課題と活動の方向

- (1)生徒指導体制の充実や関係機関との連携強化のため、生徒指導担当者授業支援員の充実に努める。
- (2)心の健康に関し、養護教諭の情報をもとに組織的な連携・対応を進めていく。
- (3)不登校の要因が複雑・多様化しているため、ケース会議等に様々な関係機関の参加を求めるとともに、今後ますます重要な役割となる教育相談機能の充実に努める。
- (4)児童・生徒の心に響く道徳教材の開発やいじめ対応プログラム等を活用するなど、集団づくりを一層推進していく。

**2 学校教育****(5) 人権教育****1 活動概要**

- (1)人権教育 (2)支援教育 (3)男女平等教育 (4)在日外国人教育

**2 活動結果****(1)人権教育**

- ①「新箕面市人権教育基本方針」に基づき、総合的に人権教育を推進  
 ②人権教育推進会議の開催(全体会議3回、編集会議2回、運営委員会3回)  
 (ア)人権教育推進関係事業や学校人権教育についての検証助言  
 (イ)情報誌「はじけるこころ」を広報(29・30・31号:学校園所、市内公共施設、市内高等学校等に配布)

**(2)支援教育**

## ①支援教育の体制づくり

- (ア)支援教育担当者会の開催(10回)(各学校1名以上が参加)  
 (イ)支援教育巡回相談員(2名、週1日)等による学校園所の巡回相談(校内体制づくりへの助言や教職員に対する子ども理解、指導方法・教材等の支援)

【巡回回数】	小学校	中学校	幼稚園	保育所
	124回	6回	10回	1回

- (ウ)箕面市支援連携協議会:保健・福祉・教育・就労等の機関の継続した支援に対する連携方法についての検討(全体会2回、三部会随時)  
 (エ)支援教育についての研究授業と研究会の実施(3回 3校)

## ②障害のある児童・生徒への支援

- (ア)支援学級の設置状況(学級数)

	自閉症・情緒障害	肢体不自由	知的障害	病弱・身体虚弱	難聴	計
小学校	19	10	20	7	0	56
中学校	7	3	4	1	1	16

- (イ)通級指導教室の設置状況…中小学校、豊川南小学校、第二中学校  
 (ウ)重度障害児タクシー送迎の実施(対象児童生徒21名)  
 (エ)医療的ケア体制の充実(看護師資格のある介助員の配置5校)

**(3)男女平等教育**

- 「セクシュアル・ハラスメント防止のために(指針)」を全校配布するとともに、相談体制と相談窓口について、児童・生徒や保護者に周知

**(4)在日外国人教育**

- 通訳ボランティアを募集し、渡日等の児童・生徒、保護者に対する支援を実施(対象・小学校16名・中学校4名:6カ国・6言語)

**3 成果と評価**

- (1)地域の実情を踏まえながら、各学校園で人権教育カリキュラムを作成し、総合的な人権教育の実施に取り組んできたが、小学校社会科授業において、教職員の部落問題に対する理解不足に起因する不適切な指導があった。  
 (2)中学校卒業後の進路について関係機関との連携を具体的に進めることができた。

**4 今後の課題と活動の方向**

- (1)「新箕面市人権教育基本方針」に基づき、人権教育モデルカリキュラムを作成する。  
 (2)小学校社会科における不適切な指導についての原因や背景を分析した結果から、教職員自身が部落問題をはじめ、人権問題に対する認識を深め、人権教育を進められるよう、教職員研修を継続的に実施する。  
 (3)重度障害児が増加傾向にあり、看護師配置やタクシー送迎等の適切な対応を図る。  
 (4)箕面市支援連携協議会において「箕面市支援保育・支援教育推進ハンドブック平成24年度(2012年度)版」を活用した保護者や関係機関の支援の連携について研究をさらに進める。

## 1 活動概要

- (1) 安全教育の推進
- (2) 健康教育の充実
- (3) 体力向上の取組の推進・充実
- (4) 食育の推進

## 2 活動結果

## (1) 安全教育の推進

- ① 緊急対応を要する災害・事故に適切・迅速な対処ができる体制づくりを推進
  - (ア) 彩都の丘学園をモデル校として防災教育の多様な取組を実施
  - (イ) 自然災害(地震・風水害)、火災、不審者侵入などを想定した訓練を全校で実施
- ② 児童・生徒に危険予測・回避能力を身に付けさせるための交通安全教育を推進
  - (ア) 春の「親と子の交通安全教室」の実施(小学校全校)
  - (イ) 「子ども自転車パスポート交付事業」の実施(小学校5校:358名)

## (2) 健康教育の充実

- ① 健康診断の実施
  - (ア) 各学校で健康教育指導計画を作成し、健康教育を推進
  - (イ) 児童・生徒、教職員の健康保持増進と学校教育の円滑な推進のため、健康診断を実施
- ② 各種検査の実施
  - 学校における空気中の化学物質検査、水質検査、調理室衛生検査を実施
- ③ 口腔衛生(ブラッシング指導)
  - (ア) 小学校1年生等を対象としたブラッシング巡回指導を実施(学期ごとに全小学校)
  - (イ) よい歯のポスター募集やよい歯の学校募集等、啓発的事業を実施

## (3) 体力向上の取組の推進・充実

- ① 箕面市体力・運動能力、運動習慣等調査を市内全小学校4年生以上の児童・生徒を対象に実施し、子どもたちの体力実態を把握
- ② 市民スポーツフェスティバルにおいて長なわとび大会を実施(10校 36チーム参加)
- ③ オンラインなわとび大会を実施(2,263名参加)
- ④ 「子どもの体力向上プラン」をふまえ、各校が「体力づくり推進計画」に基づく取組を実施

## (4) 食育の推進

- ① 栄養教諭・学校栄養士による食育を推進
- ② 給食指導や家庭科、総合的な学習等と連携した食に関する授業を実施
- ③ 給食だよりや学校だよりによる家庭に対する望ましい食習慣を啓発

## 3 成果と評価

- (1) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をふまえて、昨年度から作成している「箕面市小学校体育科授業プラン」を完成させた。
- (2) 保護者・地域と連携し、児童・生徒の通学路等の安全確保に努めるとともに、児童・生徒自身が危機を回避するスキルを身に付けさせることができた。
- (3) 児童・生徒の健康維持・増進に努めながら、学校全体で保健・安全指導、食育を推進することができた。

## 4 今後の課題と活動の方向

- (1) 学校防災の取組をふまえ、「危機管理マニュアル」の見直しを進める。
- (2) 彩都の丘学園での取組等を参考に、市内小・中学校において防災教育の取組を進める。
- (3) 自転車安全運転教育の充実に向けて、より効果的な講習内容となるよう見直しを進める。
- (4) シックスクールに対する教職員の知識と対応能力向上に向けた研修に取り組む。
- (5) 子どもたちの学力・体力・生活状況を経年的に把握・分析するため、本市独自の調査を実施し、体力向上のための取組や指導方法の工夫・改善などに活用する。
- (6) 中学校給食の実施に向け小中一貫で取り組む食育・食教育のあり方をさらに検討する。

<b>2 学校教育</b>	<b>(7) 学校給食</b>
---------------	-----------------

### 1 活動概要

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| (1)学校給食の実施      | (3)学校給食調理業務の委託 |
| (2)学校給食の安全・衛生管理 | (4)中学校給食の導入検討  |

### 2 活動結果

#### (1)学校給食の実施

①学校給食の実施状況(平成23年5月1日現在)

		内訳	実施回数	給食費(月額)	
小学校	学校数	14 校	187 回	低学年	3,451 円
	児童数	7,223 人		中学年	3,519 円
中学校	学校数	2 校	187 回	高学年	3,570 円
	生徒数	49 人		中学生	4,386 円

②セレクト給食(3回/年、全員対象)及びバイキング給食(1回/年、原則6年生及び小中一貫校9年生を対象)を実施

③老朽化した機器の入替えなどを実施

#### (2)学校給食の安全・衛生管理

- ①検収の徹底(食材が納品された時間・温度・品質・量・衛生状態・期限表示等の確認、記録)
- ②調理前の細菌検査(64品目 209種類)、調理後の細菌検査(26品目26種類)及び残留農薬等検査(35品目 37種類)を実施
- ③放射能検査実施体制を構築。ただし、検査対象となる産地からの食材の納品がなかったため、検査は未実施

#### (3)学校給食調理業務の委託

- ①委託校と開始年度  
南小・豊川北小(平成14年度)、萱野小(平成15年度)、豊川南小(平成18年度)、西小(平成19年度)、萱野北小(平成20年度)、中小・萱野東小(平成23年度中) 計8校
- ②二者懇談会の実施(保護者、学校、業者、教育委員会):各校2回
- ③委託検証三者懇談会(保護者、学校、教育委員会):萱野小・豊川南小(12月)

#### (4)中学校給食の導入検討

大阪府において、中学校給食導入にかかる補助金制度が創設されたことを受け、本市における中学校給食の導入について検討するため、箕面市中学校給食検討会を設置した。同検討会では、児童・生徒や保護者、教職員へのアンケート調査や先進地視察などを実施し、本市での中学校給食の方式等について検討し、提言をとりまとめた。

### 3 成果と評価

- (1)セレクト給食やバイキング給食を実施するなどして、児童・生徒自身が「食」に興味と関心を持ち、多様化する食環境の中で、正しい食習慣と自ら食を選択する力を身に付けられるよう「食育」の生きた教材として、給食を活用することができた。
- (2)毎月の献立作成委員会において、保護者・教職員代表と献立を検討するとともに、給食の安全・衛生管理についての理解を深めることができた。
- (3)中学校給食検討会の提言を踏まえ、中学校給食の方式は、自校調理、主食におかずとミルクがついた完全給食、弁当との選択ではなく生徒全員に提供する全員喫食によることとした。

### 4 今後の課題と活動の方向

各中学校において、給食導入の委員会等を設置し、運用面や食に関する指導面に関すること等を検討していく。

## 1 活動概要

- (1) 就学援助の給付
- (2) 奨学金の貸与
- (3) 交通遺児奨学金の給与

## 2 活動結果

## (1) 就学援助の給付

## ① 認定状況

		認定率
要保護及び準要保護児童数(小学生)	867人	12.0%
要保護及び準要保護生徒数(中学生)	588人	17.8%
特別支援教育就学奨励費(小学生)	141人	58.3%
特別支援教育就学奨励費(中学生)	21人	38.2%

## ② 給付項目

- (ア)新入学用品費 (イ)学用品費 (ウ)校外活動費 (エ)宿泊活動費 (オ)修学旅行費  
(カ)学校病治療費 (キ)通学費 (ク)給食費

## (2) 奨学金の貸与

## ① 奨学生選考委員会の開催 1回

## ② 貸与状況

## (ア) 奨学金

	人数	貸与額(年額最大)
公立高校	13人	150,000円
私立高校	26人	300,000円
大学	5人	264,000円

## (イ) 入学準備金

	人数	貸与額
高校(私立のみ)	12人	200,000円

## ③ 償還状況

	現年度分	過年度分
徴収率	72.72%	6.78%

## (3) 交通遺児奨学金の給与

	人数	給与額(年額)
小学生	4人	50,000円
中学生	4人	70,000円
高校生	1人	70,000円

## 3 成果と評価

- (1) 学校と連携して就学援助事務を行い、就学援助が必要な世帯へ給付することができた。
- (2) 奨学金を貸与し、又は交通遺児奨学金を給与することで、教育の機会均等に努めた。
- (3) 奨学資金制度の安定した運用を継続するため、滞納整理の強化に努めた。

## 4 今後の課題と活動の方向

- (1) 奨学資金償還にかかる滞納整理をより強化する。
- (2) 交通遺児奨学金制度のより一層の周知を図る。

## 1 活動概要

- (1) 就学に係る事務
- (2) 新入学者に対する就学通知
- (3) 教科用図書無償給与事務

## 2 活動結果

## (1) 就学に係る事務

① 就学校指定変更申立、区域外就学申立、就学及び転退学申請に係る可否決定等

(ア) 就学校指定変更申立者 50名 63件

(イ) 区域外就学申立者 109名 144件

(ウ) 就学及び転退学申請者 73名 101件

② 特認校制度による止々呂美小・中学校への就学校指定変更の申立

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
申立者数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
入学者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## (2) 新入学者に対する就学通知

① 就学通知(平成24年1月) 小学校 1,198名、中学校1,222名

② 就学時健康診断の実施(平成23年11月) 1,021名受診

③ わくわくスタート「もうすぐ1年生だね」の開催(平成24年1月) 413名参加

## (3) 教科用図書無償給与事務

① 前期用給与 10,340名 81,014冊

② 後期用給与 7,221名 19,320冊

③ 転入等に伴う追加給与 326名 2,402冊

## 3 成果と評価

- (1) わくわくスタート「もうすぐ1年生だね」を開催し、幼稚園・保育所から小学校への円滑な接続に資することができた。
- (2) 特認校制度による止々呂美小・中学校への就学校指定変更の申立は制度導入時に比べ減少している。

## 4 今後の課題と活動の方向

- (1) わくわくスタートの参加者(新小学校1年生)を増やすため、学校園所との連携を強化し、内容の充実と周知方法を工夫する。
- (2) とどろみ小・中学校への就学校指定変更の申立が減少している要因を分析し、特認校制度の今日的意義を再度検証する。



## 1 活動概要

- (1) 教職員研修の実施 (3) 教育関係資料の収集・提供  
 (2) 教職員による調査研究 (4) 市民向け講座の実施

## 2 活動結果

## (1) 教職員研修の実施 (74講座、93回、延べ参加者数 3,651名)

- ① 全体研修(1講座、1回、530名):「学校における児童・生徒、教職員の学び」  
 ② ライフステージ研修(18講座、24回、500名)  
 初任者、経験2年目、6年経験者、10年経験者、ユースセミナー  
 ③ 児童・生徒理解力研修(6講座、6回、193名)  
 集団づくり、授業指導力向上、不登校対応、集団づくり、児童生徒理解  
 ④ 授業力向上研修(16講座、28回、318名)  
 授業力アップ連続講座、授業力アップ講座、中学校英語実践、小学校英語活動  
 食育・健康教育、授業指導力向上  
 ⑤ 学校力向上研修(2講座、2回、33名)  
 初任者指導担当者連絡会、小中一貫授業づくり  
 ⑥ 課題や職務に応じた研修(30講座、33回、1,908名)  
 情報教育、キャリア、人権教育、支援教育、事務職員、環境教育、国際理解、  
 学校教育自己診断等集計方法、学校図書館教育、幼稚園教育、「心の教育」講演会  
 ⑦ 管理職研修(4講座、4回、169名):管理職、教頭、指導主事  
 ⑧ 各学校における校内研修

## (2) 教職員による調査研究

- ① 教育研究員(84名)が4つのテーマに分かれて研究  
 (ア)授業力向上のためのICT活用に関する研究 (ウ)小学校英語活動に関する研究  
 (イ)構造的読解力向上のための授業づくりに関する研究 (エ)キャリア教育に関する研究  
 ② 研究成果は「研究紀要第47号」にまとめ、各学校園に配付(CD70枚、冊子27冊)  
 ③ 教職員の研究組織(箕面市教育研究会、箕面市人権教育研究会、箕面市在日外国人教育研究会、箕面市小中学校生活指導研究協議会)を支援

## (3) 教育関係資料の収集・提供

研修・研究活動用図書、教育資料の作成や教材・教具・教育機器等を貸出

## (4) 市民向け講座の実施

- ① 季節毎に天体望遠鏡を活用した市民観望会「星を観る会」を開催(3回 参加者数426名)  
 ② 親子自然科学教室の開催(川の生き物、手作り望遠鏡を作ろう、LEDって何?(2回) 計4回、  
 参加者:児童・生徒67名、保護者60名)

## 3 成果と評価

- (1) 市教委主催研修と府教委主催研修を組み合わせ、体系的な研修を実施することで、教職員としての人格形成と使命感、責任感の一層の涵養と資質向上を図ることができた。  
 (2) 教職員の研究成果について、広く全教職員に周知することができた。

## 4 今後の課題と活動の方向

- (1) 箕面の教職員を希望する人材の確保とともに、現状の教職員の年齢構成をふまえると、若手教職員の人材育成が急務であり、より実践的な研修プログラムを構築していく。  
 (2) 今後、小・中学校の9年間を通じ、子どもたちの「学力・体力・豊かな心の総合力」を育むため、箕面市独自調査を実施し、その結果をもとに、教育活動の成果と課題を評価・分析し、教職員研修や学校の授業研究に反映させ、授業における指導形態や指導方法の一層の工夫改善を進める。  
 (3) 学習指導要領の改訂をふまえ、今後とも学校の抱える課題やニーズに対応した研修・研究を体系的に実施する必要がある。  
 (4) 教職員人事権移譲後においては、引き続き体系的な研修を実施するとともに、地域の特性に応じた研修カリキュラムを構築する必要がある。

### 1 活動概要

- (1) 教育相談員・支援教育専門相談員による教育相談 (3) 就学・就労等進路の相談  
 (2) 支援教育巡回相談 (4) 青少年の非行・問題行動に対する相談 (5) 相談件数等

### 2 活動結果

#### (1) 教育相談員・支援教育専門相談員による教育相談

- ① 教育相談員(臨床心理士)4名、支援教育専門相談員2名を配置し、保護者、児童、生徒、教員からの来所、電話による相談を実施  
 ② 相談者の内訳 保護者33%、児童・生徒15%、教員27%、その他25%  
 ③ 相談の契機 「チラシをみて」、「友人から聞いて」、「学校から勧められて」など  
 ④ 各学校、関係機関との連携  
 (ア) ケース会議への参加: 学校園での個別のケース会議へ参加  
 (イ) 関係機関との連携: 子ども家庭相談課、子ども家庭センターとの連携  
 (ウ) 適応指導教室(フレンズ): スタッフとして2名が交代で計週3回従事  
 (エ) 教職員に対して教育相談に関する助言

#### (2) 支援教育巡回相談

- ① 支援教育巡回相談員2名が幼稚園、小・中学校を巡回訪問し、教職員を対象に助言(P10に掲載)  
 ② 早期療育担当の理学療法士、言語聴覚士、作業療法士や支援学校のリーディングスタッフなど関係機関の職員も幼稚園、小・中学校からの要請により訪問し、教職員を対象に助言

#### (3) 就学・就労等進路の相談

青少年自立支援事業として、らいとぴあ21で実施(P20, 2(3)④)

#### (4) 青少年の非行・問題行動に対する相談

青少年指導業務として、青少年指導センターで実施(P20, 2(3)①)

#### (5) 相談件数等(延べ数)

	教育センター		支援教育巡回相談	らいとぴあ21	青少年指導センター	子ども家庭相談課
	相談室	フレンズ				
件数			163	715	95	169
回数	5,686		1,052	1,019	647	7,051

### 3 成果と評価

- (1) 専門的知識を有する相談員が対応することで、児童・生徒、保護者が抱える課題の解決への支援を行うことができた。  
 (2) 相談員が平素から学校と連携することで教職員の児童生徒理解が進み、個に応じた適切な対応が図られた。  
 (3) 箕面市の不登校千人率については、平成13年度から平成20年度にかけて減少を続け、その後は低い率での維持を続けている。

	小学校	中学校
平成13年度	3.7	30.5
平成22年度	2.9	18.2
平成23年度	2.9	17.1

- (4) 関係機関同士の連携、関係機関と学校との連携により、学校の組織的対応力が高まり、個別ケースへの敏速な対応につながった。  
 (5) 市民への教育相談窓口への周知が進み、関係機関による家庭教育の支援が進んだ。

### 4 今後の課題と活動の方向

- (1) 多様化する課題に対応することができるよう、教育相談員、支援教育相談員、支援教育巡回相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの連携のさらなる強化を図るとともに教育相談体制の再構築を行う。  
 (2) 学校・関係機関との連携をさらに進め、迅速・適正な対応を図る。

### 1 活動概要

- (1) 萱野北小学校エレベーター増築工事及び法令改修工事
- (2) 小・中学校の屋内運動場トイレ改修に伴う実施設計委託及び改修工事
- (3) 小・中学校受水槽耐震化改修に伴う実施設計委託
- (4) とどろみの森学園校舎増築に伴う実施設計委託
- (5) とどろみの森学園給食室の整備に伴う実施設計委託及び改修工事
- (6) 第五中学校エレベーター設置工事に伴う実施設計委託

### 2 活動結果

- (1) 萱野北小学校エレベーター増築工事及び法令改修工事  
萱野北小学校エレベーター増築工事の竣工 76㎡(増築)及び法令改修工事の竣工
- (2) 小・中学校の屋内運動場トイレ改修に伴う実施設計委託及び改修工事
  - ① 萱野小学校、西小学校、萱野東小学校、第一中学校、第三中学校のトイレ改修(バリアフリー化)に伴う実施設計委託の完了
  - ② 萱野小学校、第一中学校、第三中学校のトイレ改修工事(バリアフリー化)を実施(平成24年度に継続)
- (3) 小・中学校受水槽耐震化改修に伴う実施設計委託  
全小・中学校における受水槽耐震化改修に伴う実施設計委託を実施(平成24年度に継続)
- (4) とどろみの森学園校舎増築に伴う実施設計委託  
とどろみの森学園校舎増築に伴う実施設計委託を実施(平成24年度に継続)
- (5) とどろみの森学園給食室の整備に伴う実施設計委託及び改修工事
  - ① とどろみの森学園給食室の整備に伴う実施設計委託の完了
  - ② とどろみの森学園給食室の整備に伴う改修工事の実施(平成24年度に継続)
- (6) 第五中学校エレベーター設置工事に伴う実施設計委託  
第五中学校エレベーター設置工事に伴う実施設計委託の完了

### 3 成果と評価

- (1) 萱野北小学校にエレベーターの設置及び法令改修を実施したことにより、バリアフリー化及び法令適合が完了した。
- (2) 全小・中学校の屋内運動場トイレのバリアフリー化を平成24年度に完了する見込みである。
- (3) 全小・中学校の受水槽の耐震化を平成24年度に完了する見込みである。
- (4) とどろみの森学園において、平成24年度2学期から自校調理を実施する見込みである。

### 4 今後の課題と活動の方向

- (1) 第五中学校及び南小学校へのエレベーター設置について検討する。
- (2) とどろみの森学園の校舎増築について検討する。
- (3) 中学校給食の導入に伴う給食室の整備を検討する。

### 1 活動概要

- (1)「箕面市子ども条例」、「箕面市新子どもプラン」に基づく施策の推進
- (2)箕面市子ども育成推進協議会の運営

### 2 活動結果

- (1)「箕面市子ども条例」、「箕面市新子どもプラン」に基づく施策の推進
  - ①「箕面市新子どもプラン」{箕面市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)}の進行管理、「子育て支援の新展開(案)」の推進
- (2)箕面市子ども育成推進協議会の運営
  - ①箕面市子ども育成推進協議会:委員19名 開催2回(7月5日、3月29日)  
 主な議題:「箕面市新子どもプラン」{箕面市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)}の目標指標と進捗状況について  
 「箕面市における子育て支援センター等のあり方(案)」について  
 「平成24年度新しい公共の場づくりのためのモデル事業」について
  - ②青少年健全育成部会:部会員6名 開催1回(12月9日)  
 主な議題:箕面市青少年健全育成推進功績功労者表彰の推薦
  - ③次世代育成支援対策部会:部会員15名 開催1回(12月21日)  
 主な議題:「箕面市新子どもプラン」{箕面市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)}の目標指標と進捗状況について

#### 【参考】

- (1)箕面市新子どもプラン(平成17年3月策定)  
 平成13年度を初年度とする「箕面市子どもプラン」をベースに、平成15年制定の「次世代育成支援対策推進法」により義務づけられた市町村行動計画として策定  
 計画期間:平成17～21年度(箕面市次世代育成支援対策行動計画)  
 計画期間:平成22～26年度{箕面市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)}  
 重点項目:①子どもの育ちを育む ②様々な体験や地域交流の充実  
 ③家庭と社会をつなぐ機会の充実 箕面市子育て応援宣言「つながる力をたいせつにします」
- (2)箕面市子ども育成推進協議会(平成18年1月設置)  
 従前の「箕面市青少年問題協議会」と「箕面市保健医療福祉総合審議会児童福祉部会」を統合した「次世代育成支援対策地域協議会」の機能をもつ附属機関  
 部会:①青少年健全育成部会 ②次世代育成支援対策部会

### 3 成果と評価

- (1)長期休業中における学童保育の4年生受け入れ及び夏季休業中の子どもの居場所づくり事業を試行実施した。
- (2)NPO団体との協働での大阪府補助事業「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」の準備に着手した。
- (3)平成22年度開設の子ども支援総合窓口の対象業務に子ども・ひとり親家庭に対する医療費助成を追加し、子育て世代の保護者の手続きの効率を高めるとともに、上記総合窓口前に授乳室やおむつ交換室、情報コーナーを含むキッズコーナーを開設した。
- (4)全小中学校に地域安全センターを設置し、有人警備を継続するとともに、校区内において、保育所・幼稚園など巡回警備をあわせて実施するなど、安全や防災についての取組を進めた。
- (5)「子育て支援の新展開(案)」に基づき、子育て応援のための私立幼稚園支援策の充実、家庭での子育て応援のための子育て情報の発信強化、子育て支援センターの全市展開に向けた出張子育てひろばの実施など子育て支援策の拡充を図った。

### 4 今後の課題と活動の方向

- (1)「箕面市新子どもプラン」{箕面市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)}の進行管理を行い、次世代育成支援施策を計画的に推進する。
- (2)引き続き、子ども条例の理念が具体化できるよう子ども施策の充実に向けた検討を行う。

## 1 活動概要

- (1) 市立幼稚園における就学前教育の実施
- (2) 私立幼稚園に対する振興支援

## 2 活動結果

### (1) 市立幼稚園における就学前教育の実施

- ① 特色ある幼稚園づくり
  - (ア) 教育指導計画を作成し、教育目標を設定
  - (イ) 地域の人材の活用や、小中学校、保育所との交流を図る各種の行事を実施
- ② 自主研究
  - 1テーマ2年間で研究期間として、各園持ちまわりで実施  
平成23～24年度担当：なか幼稚園  
テーマ：「元気に遊ぶ子み～つけた」～食育を通して子どもの感じる力を引き出す  
保育活動を探る～
- ③ 支援教育
  - (ア) 要綱、市立幼稚園支援教育の手引きに基づく支援教育の実施
  - (イ) 支援教育コーディネータ会議の開催

### (2) 私立幼稚園に対する振興支援

「子育て支援の新展開(案)」に基づき、私立幼稚園に対する振興支援を充実

- ① 私立幼稚園通園児の保護者に対する補助金の交付
  - (ア) 子育て応援幼稚園保護者補助金を新設し、保護者補助金と合わせて市独自補助金として2,141人に交付
  - (イ) 私立幼稚園就園奨励費補助金を園児1,276人に対して交付
  - (ウ) 保護者への補助金の交付回数を年2回から年8回とし、支給の早期化と回数増を図り交付方法の改善を実施
- ② 長時間保育を実施する私立幼稚園に対する補助金の交付
  - 保育を必要とする幼稚園在園児の長時間保育を実施する市内私立幼稚園の設置者に交付
- ③ 支援教育を行う私立幼稚園に対する支援
  - (ア) 支援教育のために職員を増員する私立幼稚園に補助金を交付
  - (イ) 支援教育のために市から経験豊富な臨床心理士などを派遣

## 3 成果と評価

- (1) 各市立幼稚園における教育活動では、教育指導計画に掲げた教育目標を概ね達成できた。
- (2) 私立幼稚園児保護者補助金交付により、私立幼稚園通園児の保護者の経済的負担を軽減し、公私幼稚園保護者の負担格差の是正に努めることができた。
- (3) 「子育て支援の新展開(案)」のひとつである「子育て応援幼稚園保護者補助金」の新設など私立幼稚園保護者等に対する補助制度を充実することで、保育所待機児童の解消に向けた取組をさらに進めた。
- (4) 箕面市内の子どもの就学前教育・保育についてカラーパンフレットなどにより情報提供を行った。

## 4 今後の課題と活動の方向

- (1) 幼稚園教育要領の改訂及び園児数減少をふまえ、市立幼稚園が地域で担うべき役割と施設の活用について引き続き検討する。
- (2) 「子育て応援幼稚園保護者補助金」等の市の制度について積極的な情報発信を進める。
- (3) 私立幼稚園の認可権限の移譲について、引き続き大阪府に求めていく。
- (4) 子どもの体力向上に向けた取組の強化を図る。

## 1 活動概要

- (1) 子どもの遊び場づくりの推進
- (2) 子どもの文化的・社会的活動の支援
- (3) 子どもの健全育成と自立支援
- (4) 子どもの安全・安心の推進(地域住民と行政の協働)

## 2 活動結果

### (1) 子どもの遊び場づくりの推進

- ① 平日の放課後等の自由な遊び場開放事業を9月から彩都の丘小学校においても実施(市立小学校全14校で実施)
- ② 夏季休業中の子どもの居場所づくり事業を試行実施(5校)

### (2) 子どもの文化的・社会的活動の支援

- ① 青少年吹奏楽団、リーダークラブなどの青少年団体の活動支援
- ② 青少年の日頃の活動成果を発表することができる事業を実施
  - (ア) ブラスフェスティバル 10団体参加
  - (イ) 青少年文化祭 31団体参加
  - (ウ) 青少年弁論大会 26名参加
- ③ 青少年健全育成活動に係る表彰、奨励等

もみじ顕彰受賞者	4件	激励金支給	10件
ささゆり褒賞受賞者	56件	交付金支給	11件

### (3) 子どもの健全育成と自立支援

- ① 青少年指導センターにおける青少年の非行・問題行動に対する相談
- ② こども育成協議会、青少年を守る会連絡協議会などの青少年育成団体の活動を支援
- ③ 青少年補導員と連携した街頭補導活動を実施
- ④ らいとびあ21指定管理者と連携し、青少年自立支援事業として青少年自立支援のための学習会や相談業務を実施

### (4) 子どもの安全・安心の推進(地域住民と行政の協働)

- ① 「こども110番」「動くこども110番」の広報及び啓発業務を実施
- ② 青少年指導員が中心となり危険箇所・問題箇所点検を実施
- ③ 各小学校区青少年を守る会に対して防犯・事故防止用品を配布
- ④ 市職員及び地域住民による青色防犯パトロールを実施
- ⑤ 「少年を守る日」の市内統一活動日の取り組みとして、青少年を守る会他関係団体との協働により、市内巡回パトロール、及び通学路における登校指導を実施

## 3 成果と評価

- (1) 夏季休業中の子どもの居場所づくり事業を試行し、保護者及び子どものニーズを把握できた。
- (2) 青少年の文化的・社会的活動を広く推進することができた。特に青少年弁論大会の開催にあたっては、会場を箕面サンプラザ8階(100名収容)から、メイプル大ホール(500名収容)に移し、効果的な広報が展開できたことで、多くの市民を集客することができた。
- (3) 青少年育成団体と連携し、青少年健全育成にかかる啓発活動等を実施できた。
- (4) 「こども110番」の協力者が増加した。

## 4 今後の課題と活動の方向

- (1) 夏季休業中の子どもの居場所づくり事業を市立小学校14校で試行実施するため、関係部局等と調整を行う。
- (2) より多くの青少年が、ブラスフェスティバル等の子どもの文化的・社会的活動に参加できるよう、引き続き広報の仕方について検討を行う。
- (3) 今後の青少年弁論大会は、今年度の開催を踏まえ、より多くの来場者を収容できる会場での実施を検討する。
- (4) 青少年育成団体等と連携し、子どもの健全育成及び自立支援にかかる事業を継続的に行う。
- (5) 子どもの安全・安心確保のための活動を継続的に実施できるよう、地域住民との協働を進める。

## 1 活動概要

- (1)市立及び民間保育所、簡易保育施設等における保育の実施
- (2)保育所における病後児保育事業、一時保育事業、休日保育事業の実施
- (3)早期療育事業の実施 (4)新市街地等における保育需要への対応 (5)学童保育の実施

## 2 活動結果

- (1)市立・民間保育所、簡易保育施設及び認可外保育施設における保育の実施
  - ①市立保育所 定員弾力化を実施(箕面保育所) ②簡易保育施設(5ヶ所に委託)
  - ③認可外保育施設(3ヶ所)を対象として保護者保育料補助及び施設運営補助を実施  
\*平成23年度より、保育の実施に関する事務を教育委員会への委任事務として執行
- (2)保育所における病後児保育事業、一時保育事業、休日保育事業の実施
  - ①病後児保育事業 桜ヶ丘・萱野・東保育所(各定員2名)で実施
  - ②一時保育事業 小野原学園、みのり保育園、瀬川保育園で実施
  - ③休日保育事業 桜保育園で実施
- (3)早期療育事業の実施
  - ①児童デイサービス事業(あいあい園)を実施 ②親子教室事業を実施
  - ③発達相談及び早期療育に関する総合相談
  - ④理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による機能訓練及び訪問指導
- (4)新市街地等における保育需要への対応
  - ①とどろみの森学園敷地内において民間法人による認定こども園「みすず学園森町こども園」(幼稚園定員95名・保育所定員30名)が運営を開始
  - ②第二総合運動場プール跡地において民間法人による保育所「つばさ学園」(定員120名)が運営を開始
  - ③彩都地区に民間法人による保育所「彩都みのり保育園」(定員80名)が設置され認可手続きを行う
- (5)学童保育の実施
  - ①市内全小学校14校において学童保育を実施(運営は箕面市社会福祉協議会に委託)
  - ②月曜日から金曜日の学童保育開室日について延長保育を実施(午後5時から午後7時)
  - ③平成23年4月1日より彩都の丘小学童保育室を開室
  - ④長期休業中における学童保育の4年生の試行受入れを実施

## 3 成果と評価

- (1)民間保育所や簡易保育施設に対する補助や委託を行い、円滑な運営ができた。
- (2)早期療育事業について、私立幼稚園の支援教育の導入が進む中、臨床心理士を派遣し、連携をすることで支援対象児の支援が充実した。
- (3)みすず学園森町こども園(認定こども園)、つばさ学園(保育所)が運営を開始した。
- (4)彩都みのり保育園の設置について、施設整備補助を行うとともに、運営法人との調整により入所ニーズに添った入所決定を行った。
- (5)平成24年度の法泉寺保育園分園みのり保育園の運営法人変更に向けて運営法人の選定を行うとともに待機児童ゼロプラン(案)に基づく施設整備方針(平成26年度に認可保育所化)を決定した。
- (6)彩都の丘小学童保育室を開室することができた。

## 4 今後の活動と課題の方向

- (1)保育所の安全面に留意し保育を工夫するとともに体力向上に向けた取組みの強化を図る。
- (2)瀬川保育園の定員拡大に向けた施設整備(平成24年度竣工予定)に対し施設整備補助を実施するとともに平成24年度の円滑な入所児童の受入に向けて調整を行う。
- (3)箕面森町地域における就学前児童の人口増加への対応について検討を行うとともに、支援児童の安定的な受入について、引き続き調整を行う。
- (4)早期療育について、発達上支援を必要とする子どもの療育・支援保育・支援教育の充実を図るため関係機関との連携を強化する。
- (5)長期休業中における学童保育の小学校4年生の試行受け入れを引き続き実施する。
- (6)長期休業中における学童保育の開門時間の変更を実施する。

## 1 活動概要

- (1) 子育て支援センターの運営、出張子育てひろばの実施、子育て情報の配信、ファミリーサポート事業
- (2) 児童家庭相談、箕面市要保護児童対策協議会の運営、オレンジリボンキャンペーンの実施
- (3) ひとり親家庭への支援

## 2 活動結果

- (1) 子育て支援センターの運営、出張子育てひろばの実施、子育て情報の配信  
ファミリーサポート事業
  - ① 子育て支援センターの運営、出張子育てひろばの実施、子育て情報の配信
    - (ア) 乳幼児とその保護者が自由に遊べる場や交流・学習の場の提供
    - (イ) 子育て等に関する相談・援助の実施 (ウ) 子育てサロン・子育てサークル活動の支援
    - (エ) 親の子育て学びプログラム、親子の絆づくりプログラムの実施
    - (オ) 出張子育てひろば・育児相談会の実施 (24回、257組参加、相談80件)
    - (カ) メール配信(おひさまメール65回)、ホームページ(おひさまネット随時更新)
  - ② ファミリーサポート事業(運営は箕面市社会福祉協議会に委託)  
会員数 1,043人(うち 援助会員 203人 依頼会員 623人 両方会員 217人)
- (2) 児童家庭相談の実施、箕面市要保護児童対策協議会の運営、オレンジリボンキャンペーンの実施
  - ① 相談受付件数:192件 うち 養護相談 186件(虐待 167件、その他 19件)  
対応件数:児童・家庭への援助 1,710回 他機関との協議・情報交換 5,341回  
養育支援訪問の実施 222回 24事例
  - ② 箕面市要保護児童対策協議会の運営
    - (ア) 代表者会議 (イ) 実務者会議(児童虐待部会、非行・問題行動部会、障害部会、3部会事務局会議) (ウ) 個別事例検討会 (エ) 全体研修
    - (オ) 児童精神科医師等によるスーパーヴィジョン (カ) 専門研修への参加
    - (キ) 大阪府児童虐待防止支援チームとの協議・検討 (ク) 相談業務管理システムの運用
  - ③ オレンジリボンキャンペーンの実施
    - (ア) 児童虐待防止啓発講演会 (イ) 街頭啓発行動 (ウ) 啓発のぼり等の設置
    - (エ) 子ども部職員オレンジリボンストラップ着用
- (3) ひとり親家庭への支援
  - ① 経済的支援
    - (ア) 児童扶養手当の支給 (イ) 学童保育料の減免
  - ② 子育て・就労支援
    - (ア) 母子・父子家庭ホームヘルパーの派遣 (イ) 保育所入所、市営住宅入居の配慮
    - (ウ) 母子家庭自立支援教育訓練給付金、母子家庭高等技能訓練促進費の給付
    - (エ) 母子自立支援プログラム策定事業の実施 (オ) ひとり親家庭相談の実施

## 3 成果と評価

- (1) 円滑な子育て支援センター運営により子育て世代のニーズ及び悩み等の把握ができた。
- (2) 要保護児童対策協議会の関係機関連携の促進と児童家庭相談活動の定着を図ることができた。児童虐待の早期発見・対応強化のため、予備群・要支援層への対策を行うとともに、啓発の強化を図った。
- (3) ひとり親家庭に対する事業実施により、各家庭の自立促進及び経済的負担の軽減を図ることができた。

## 4 今後の課題と活動の方向

- (1) 子育て支援センター(センター型・ひろば型)の展開方法や多様な運営手法の検討を進める。
- (2) 要保護児童対策協議会の運営・機能強化を図る。児童虐待の早期発見・対応の体制強化のため、予備群・要支援層への対策を継続するとともに、啓発の強化を図る。地域における見守りから支援への参画に向けた体制を強化する。
- (3) ひとり親家庭への支援制度の周知を徹底する。



## 1 活動概要

- (1) 市立幼稚園の施設管理
- (2) 市立保育所の施設管理
- (3) 市立保育所・市立幼稚園の園庭芝生化と維持管理

## 2 活動結果

- (1) 市立幼稚園の施設管理
  - ①地デジ対応の完了(全園)
  - ②サッシ等建具修繕(せいなん幼稚園)
  - ③その他老朽箇所の修繕
- (2) 市立保育所の施設管理
  - ①園舎耐震補強工事(萱野保育所)
  - ②調理室床改修(萱野保育所)
  - ③高圧設備修繕(箕面・稲保育所)
  - ④ガラスブロック修繕(東保育所)
  - ⑤日よけ設置(全所)
  - ⑥その他老朽箇所の修繕
- (3) 市立保育所・市立幼稚園の園庭芝生化と維持管理
  - ①ひがし幼稚園の園庭芝生化
  - ②緊急雇用創出基金事業補助を受けて、芝生の維持管理を行うとともに管理スケジュールやマニュアルの作成を行った。

## 3 成果と評価

- (1)安全・衛生面を優先し、長期的見通しの中で計画的に施設を管理することができた。
- (2)萱野保育所耐震補強工事を実施し、公立保育所・幼稚園及び小中学校を含めて耐震工事実施率100%を達成した。
- (3)幼稚園・保育所の園庭芝生化と維持管理により、保育環境の充実を図ることができた。
  - ①園児の体力向上につながる保育環境を整備できた。
  - ②技術指導委託を受けたことで、各園所に応じた管理方法の構築ができた。

## 4 今後の課題と活動の方向

- (1)各施設の経年劣化が進み、修繕必要箇所が増えている中で、安全・衛生面を優先し、計画的に適正管理していくよう努める。
- (2)芝生に係る技術指導の成果を生かし、安定した生育を持続していくよう管理の引き継ぎ方法や管理体制の整備に重点を置いていく。

## 1 活動概要

- (1) 文化生涯学習情報の提供
- (2) 人権教育の推進(イキイキさわやかに学ぶ会)
- (3) 社会教育関係団体等の育成
- (4) 市民展の開催
- (5) 成人祭の開催
- (6) 社会教育委員会議の運営
- (7) 大学連携の推進
- (8) 箕面シニア塾の開催

## 2 活動結果

## (1) 文化生涯学習情報の提供

12館(中央・東生涯学習センター、西南公民館、第四中学校開放教室、グリーンホール、メイプルホール、箕面文化・交流センター、萱野中央人権文化センター、桜ヶ丘人権文化センター、総合保健福祉センター、西南図書館、市民活動センター)の公共施設予約システムを運用

## (2) 人権教育の推進(イキイキさわやかに学ぶ会)

市内幼小中PTA会員が参加(みのお市民人権フォーラムを除き延べ410人)  
6テーマ延べ12回開催

## (3) 社会教育関係団体等の育成

- ①市民の自主的な生涯学習活動を側面的に支援(後援名義使用の許可等)
- ②補助金交付:3団体

## (4) 市民展の開催

	絵画彫塑	写真	工芸	書	合計	観覧	開催期間
市民展	157点	81点	79点	52点	369点	5,235人	10日間

## (5) 成人祭の開催

新成人812人参加(対象者1,351人 参加率60.1%)

## (6) 社会教育委員会議の運営

社会教育委員会議の開催(4回)

## (7) 大学連携の推進

- ①3大学(大阪青山大学・大阪青山短期大学、千里金蘭大学、大阪大学)との包括協定に基づき講座等の連携事業を実施
- ②市主催講座への講師協力、大学公開講座のPR、図書館の相互利用、学生による落語会の開催等

## (8) 箕面シニア塾の開催

団塊シニア世代・高齢者を対象に、ともに学ぶ機会を提供するため、箕面シニア塾を開催

	講座数	定員	応募者数	受講者数	延べ受講者数
箕面シニア塾	6	210人	205人	180人	1,376人

## 3 成果と評価

- (1) 箕面シニア塾全体の受講率は77.1%で、開講の目的であった受講者同士の仲間づくり・地域で活躍する人材養成に貢献できた。
- (2) 市民の芸術文化活動に対する意識の向上及び創作活動の活性化を図るため、市民の芸術作品の発表及び鑑賞の機会を提供した。
- (3) 成人祭において、新規採用職員のアイデアを生かすことによって参加率が増加し、新成人の前途を祝福する意義深い機会を提供できた。

## 4 今後の課題と活動の方向

大学連携について、より効果的な連携方策を検討する。

## 4 生涯学習・社会教育 (2) 生涯学習センター、公民館、文化・交流センター

### 1 活動概要

- (1) 中央・東生涯学習センター、西南公民館(以下「学習センター等」)及び第四中学校開放教室他における生涯学習の場の提供(貸館業務)
- (2) 学習センター等における各種講座開催等による生涯学習機会・情報の提供
- (3) 中央生涯学習センター利用者協議会、東生涯学習センター利用グループ協議会及び西南公民館グループ協議会(以下「各館利用者協議会等」)の活動に対する支援
- (4) 公民館運営審議会及び生涯学習センター運営審議会の運営

### 2 活動結果

#### (1) 学習センター等及び第四中学校開放教室他における生涯学習の場の提供(貸館業務)

	利用者数(人)	利用件数(件)	稼働率(%)
中央生涯学習センター	70,545	5,273	45.9
東生涯学習センター	76,117	4,593	40.6
西南公民館	48,212	3,738	71.0
第四中学校開放教室	33,490	1,607	26.5
箕面文化・交流センター	128,529	6,704	47.9

#### (2) 学習センター等における各種講座開催等による生涯学習機会・情報の提供

	講座数	定員	受講者数	延べ受講者数
中央生涯学習センター	10	259人	213人	870人
東生涯学習センター	14	325人	320人	863人
西南公民館	9	205人	190人	557人

#### (3) 各館利用者協議会等の活動に対する支援

	中央生涯学習センター	東生涯学習センター	西南公民館
交流会等参加者数	延3,785人	延2,586人	延2,355人

#### (4) 公民館運営審議会及び生涯学習センター運営審議会の運営

公民館運営審議会:2回開催、生涯学習センター運営審議会:2回開催

### 3 成果と評価

- (1) 各施設において部屋及び附属設備などの貸出しを行うことで、市民の自主的な生涯学習活動を促進し、多様な生涯学習機会の充実を図った。
- (2) 市民に生涯学習機会・情報を提供するとともに、子ども向け講座や様々な社会的課題に対応した講座を開催し、自主的な学習活動を支援することができた。
- (3) 各館利用者協議会等と連携して活動祭、交流会、サロンコンサートを開催し、地域社会との交流を進めることができた。また、各館利用者協議会等の活性化に向けた組織や研修会の開催などの自主的な取組が継続されている。

### 4 今後の課題と活動の方向

- (1) 市民の学びのため相談機能の充実や、シニア・ナビを活用して地域デビューに向けた支援等を行う。
- (2) 施設の適正な機能を維持するため、計画的に施設修繕及び機器更新等を行う必要がある。
- (3) 各館利用者協議会等の市民団体と連携し、社会的課題に適合した魅力ある事業を企画・運営していく。
- (4) 各館利用者協議会等の活性化をさらに進め、生涯学習施設で地域に根ざした活動が進展するよう支援する。
- (5) 箕面文化・交流センターにおいて2期目となる指定管理者の提案内容の着実な推進を図り、さらなる利用者サービスの向上をめざす。

## 1 活動概要

- (1) 天然記念物の管理
- (2) 文化財の保護活用
- (3) 郷土資料館の管理運営
- (4) 萱野三平記念館涓泉亭(以下「涓泉亭」)の管理運営

## 2 活動結果

## (1) 天然記念物の管理

- ① 「箕面山に生息するニホンザル保護管理計画(平成18年12月策定)」に基づく適正な保護管理を実施(人工給餌、個体識別・出産記録による集団管理、猿害防止パトロール)
- ② 箕面山ニホンザル保護管理委員会の開催(9月27日、3月28日)
- ③ 「箕面市サル餌やり禁止条例」に基づく啓発

## (2) 文化財の保護活用

- ① 箕面市文化財保護審議会の開催(10月31日)
- ② 開発に伴う埋蔵文化財試掘調査(17件)の実施
- ③ 萱野三平墓碑の市有形文化財指定

## (3) 郷土資料館の管理運営

## ① 入館者数

年間入場者数	16,291人(内、小学校の団体見学 35校 3,103人)
--------	--------------------------------

## ② 企画展示(6回開催)

旧丸善石油学院所蔵資料展、道具の名脇役『箱』展、戦時生活資料展、止々呂美の石碑展、くらしの道具展、春の行事と道具展
---

## ③ 講座受講者数

講座名	講座回数	受講者数
公開講座	3回開催	82人
むかし体験講座	9回開催	122人

## (4) 涓泉亭の管理運営

施設の管理を萱野南第2老人クラブに委託

入館者数	5,207人
和室利用件数	7件(86人)

## 3 成果と評価

- (1) 「箕面山に生息するニホンザル保護管理計画」に基づく適正な保護管理と生息環境整備のための調査を実施した。
- (2) 「箕面市サル餌やり禁止条例」の施行により、餌やり行為が抑制されるとともに、ドライブウェイなどへのサルの出現も大幅に減少した。
- (3) 郷土資料館で企画展示・講座を実施し、くらしの道具展開催時には市内外から35校・3,103人の小学生(主に3年生)の団体見学があった。
- (4) 涓泉亭の入館者が昨年度よりも117人増加した。
- (5) 萱野三平墓碑を市有形文化財に指定した。

## 4 今後の課題と活動の方向

- (1) 「箕面山に生息するニホンザル保護管理計画」に基づく、適正な保護管理により一層努める。
- (2) 郷土資料館の来館者増のため、魅力ある展示・講座を企画する。

## 1 活動概要

- (1) 図書館ネットワークの整備とサービスの充実
- (2) 子どもの読書環境の整備
- (3) ホームページによる情報提供
- (4) 市民との協働による講座等の実施
- (5) 広域利用と大学連携

## 2 活動結果

## (1) 図書館ネットワークの整備とサービスの充実

①6館と移動図書館(14箇所巡回)と1配本所で市内全域に対するサービスを実施

個人貸出	団体貸出	合計	予約冊数	レファレンス
1,321,782冊	47,530冊	1,369,312冊	243,891冊	17,084件

②図書館協議会(委員数10人)を4回開催

## (2) 子どもの読書環境の整備

「箕面市子ども読書活動推進計画」に基づく事業の実施

学校図書館への貸出	13,738冊	おはなし会	9,731人
子育て講座受講者	22人	はじめてのおはなし会	940人

## (3) ホームページによる情報提供

インターネット予約冊数	156,157冊	※パソコン及び携帯電話による予約数
蔵書情報検索件数	1,029,809件	

## (4) 市民との協働による講座等の実施

箕面紙芝居まつり・コンクール	3,200人	子どもの居場所事業	2,949人
子どもと本のまつり	750人	講座	391人

## (5) 広域利用と大学連携

①広域利用の試行(箕面市立西南図書館・萱野南図書館⇒豊中市民への貸出、  
豊中市立蛭池図書館・千里図書館 ⇒箕面市民への貸出)

箕面市立図書館(豊中市民への貸出)	28,389冊
豊中市立図書館(箕面市民への貸出)	22,392冊

②大学連携(大阪大学附属図書館箕面分館でのインターネット予約の本の貸出)

大阪大学附属図書館箕面分館での貸出	1,767冊
-------------------	--------

## 3 成果と評価

- (1) 子ども読書活動推進事業として、箕面子ども文庫連絡会(NPO)などと連携して乳幼児健診での読書啓発活動や子育て講座等を継続実施するとともに、保育所などへの出張おはなし会を実施した。
- (2) NPOとの協働で紙芝居まつり・コンクールや西南図書館読書室、子どもの居場所事業を実施することで、多様で特色ある図書館運営が実施できた。
- (3) 行政支援として職員向けの予約配本サービス、地方自治関連新着本案内を実施した。
- (4) 平成23年9月から図書館4館で住民票の写し、印鑑登録証明書など証明書の発行業務を開始した。
- (5) ICタグシステムの導入等による業務の効率化と、それにより生み出した効果で、図書館サービスの充実や図書館の新設などの改革手法を取りまとめた「箕面市知の拠点づくりアクションプラン」を策定し、施設の整備を行った。

## 4 今後の課題と活動の方向

- (1) 図書館運営の見直しによる経費削減と、図書館空白地域へのサービスの充実を図る。
- (2) 利便性の向上や効率化を図るため、導入したICタグシステムの活用を進める。
- (3) 他自治体等との広域利用を拡大する。
- (4) 小野原地区に図書館の整備を進める。

<b>4 生涯学習・社会教育</b>	<b>(5) スポーツ振興</b>
--------------------	-------------------

### 1 活動概要

- |                  |                         |
|------------------|-------------------------|
| (1) スポーツ事業の推進    | (3) スポーツ振興に向けた人材育成と団体育成 |
| (2) スポーツ活動の環境づくり | (4) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援  |

### 2 活動結果

#### (1) スポーツ事業の推進

項 目	実施回数	個人参加	チーム参加
スポーツ教室(28種目)	1,429回	18,789人	-
スポーツのつどい(7種目)	1,133回	28,287人	-
スポーツイベント	ペタンク	1回	195人
	ジュニアソフトボール	1回	-
	スポーツカーニバルふれあいフェスティバル	1回	2,522人
	箕面森町妙見山麓マラソン	1回	1,395人
スポーツ講習会	1回	31人	-
市民体育大会(春季13種目、秋季15種目)	2回	3,690人	489チーム

#### (2) スポーツ活動の環境づくり

##### ① 総合運動場の利用率等

施 設	体育館	野球場	グラウンド	テニス	武道館	プール	トレーニング
第一総合運動場	89.0%	41.9%	-	79.2%	67.8%	16,910人	29,259人
第二総合運動場	92.0%	-	34.1%	69.3%	-	5,355人	8,072人

##### ② スポーツ施設情報提供システム利用件数

施 設	総利用件数	登録者利用件数	利用率	未登録者利用件数	利用率
第一総合運動場	8,640件	7,798件	90.3%	842件	9.7%
第二総合運動場	13,644件	12,679件	92.9%	965件	7.1%

#### (3) スポーツ振興に向けた人材育成と団体育成

内 容	回数
スポーツ推進委員協議会定例会、研修会	10回
スポーツ講習会の開催	1回
団体事業の後援等	28回

#### (4) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

活動内容	箕面東 コミュニティスポーツ クラブ		みのおかきの木 クラブ (設立準備委員会)		箕面中央 スポーツクラブ	
	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者
会議・視察・研修会等への参加	64回	449人	18回	108人	38回	282人
スポーツ教室、イベントの開催	339回	3,103人	7回	630人	51回	480人

### 3 成果と評価

- (1) 各種つどいや教室の実施により参加・体験の場を提供し、市民体育大会の開催や体育連盟加盟協会などの大会・定期練習を支援することにより、スポーツ事業を推進できた。
- (2) 安全に、安心して利用いただけるように総合運動場の整備に努めるとともに、スポーツ施設情報提供システムの活用により、施設利用者の利便性の向上を図ることができた。
- (3) 各種研修会・講習会を実施することで人材育成に努めるとともに、スポーツ団体主催事業について後援等の支援を積極的に行うことで、スポーツ振興を図ることができた。
- (4) 地域スポーツクラブの活動への助言や、情報の提供などの支援を行い、地域に根ざしたクラブ育成を進めることができた。

### 4 今後の課題と活動の方向

- (1) 箕面市スポーツ振興指針・計画の検証を行い、誰もが、いつでも、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現をめざす。
- (2) 2期目となる指定管理者の提案内容の着実な推進を図るとともに、利用者の意見やアンケートの内容を活かして、さらなる利用者サービスの向上をめざす。

## 1 活動概要

生涯学習関連施設の改修及び修繕等

## 2 活動結果

## (1) 中央生涯学習センター等

中央生涯学習センター・中央図書館・メイプルホールの複合施設について、高効率空調機器や省エネ型照明器具の採用、中央監視装置による制御などを組み合わせた省エネ化改修工事を行った。

## (2) 箕面文化・交流センター

みのおサンプラザ1号館の改修を行い、4階の音楽スタジオを3室増室して計5室にするともに、2階に4階の和室を移設し、及び打合せブース2室を新設した。

また、箕面駅前広場の改修により新設された野外ステージを附属施設とした。

## (3) その他生涯学習関連施設の主な施設修繕

施設名	修繕内容
中央生涯学習センター	受水層定水位弁取替
	スプリンクラー設備改修
	自動火災報知器取替
	空調ダクト改修工事
	泡消火設備呼水槽取替
東生涯学習センター	西側外壁タイル貼工事
	和室・茶室 畳表替え
	大会議室換気用ファンモーター他取替
西南公民館	講座室サッシ修繕
	相談室サッシ取替
	高圧電気機器修繕
箕面文化・交流センター	非常放送設備修繕
第一総合運動場	スカイアリーナ中央監視盤修繕
	スカイアリーナ雨漏り修繕
	第一市民プール排水弁修繕
第二総合運動場	バレーボールコートネット支柱支持部移設改修
	体育館多目的トイレ改修

## 3 成果と評価

施設改修・修繕を講じることで、市民に安定したサービスを提供することができた。

## 4 今後の課題と活動の方向

施設の老朽化が進んでおり、計画的な改修に努める。





## IV 教育委員会活動評価委員の意見書



## 平成23年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価に対する意見

### 1 意見書の提出に当たって

この意見書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第27条第1項の規定により、箕面市教育委員会が、その権限に属する事務の平成23年度の管理及び執行の状況について、自ら点検及び評価を行った内容に対し、法第27条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者として、箕面市教育委員会活動評価委員を委嘱された私たちが評価した結果を意見書として、とりまとめたものである。

私たちは、箕面市教育委員会の活動について、自らが行った点検及び評価を評価するに当たり、事前に関係資料に基づく情報把握を行ったうえで、箕面市教育委員会委員及び事務局職員と意見交換し、箕面市における教育行政の現状や課題の把握、今後の対応方針・方向性等を確認した結果、以下のとおり意見を提出する。

### 2 箕面市教育委員会活動の点検及び評価に対する意見

#### (1)教育委員会の活動

教育を取り巻く環境が大きく変化するなかで、毎月の定例会での審議や事務局との意見交換、教育施設の視察などを精力的に実施し、小中一貫教育の推進をはじめ、特色ある教育を推進するために、活発な議論を重ねられたことは大いに評価できる。

一方、教職員の人事権移譲にも象徴されるように、教育行政においても、地方分権の動きが進み、市民にとって最も身近な基礎自治体でどのような教育施策を展開するのか、市民の関心がますます高まりつつあり、市教育委員会においては、教育施策における課題や施策の重点などを積極的に情報発信していくことが求められている。

箕面市においては、従来から、教育委員会活動について、情報紙「みのおのきょういく」を発行するなど、市民にわかりやすい教育の情報発信に努められてきたが、「箕面市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書」についても、教育施策における課題や施策の重点などを市民に示す情報発信のツールとして活用できるよう、評価基準をより明確にするなど、さらなる工夫改善が必要である。

#### (2)学校教育

市内2校目の施設一体型小中一貫校である彩都の丘学園を開校するとともに、校区連携型小中一貫教育についても、中学校区ごとの取組がすすめられ、小中一貫教育の視点を教育活動に活かした取組が全市的に広がってきていることは評価できる。今後も、各教科はもとより、「総合的な学習の時間」や道徳及び特別活動あるいは食育の分野などさまざまな教育活動において、異年齢集団を意識した取組を進め、子どもたち自身が積極的に参画する場面をより多く創り出していくことで、子どもの自尊感情や自己肯定感の醸成といっ

た面で、さらなる効果が期待できることから、小中一貫教育の視点を活かした取組のなお一層の推進を図りたい。

さらに、平成24年度から、小中一貫教育の検証のものさしとして、子どもたちの育ちや学びに着目し、学力・体力・生活状況を総合的かつ経年的に把握・分析するため、「箕面学力・体力・生活状況総合調査（箕面子どもステップアップ調査）」の実施を方針化されたことについては、大いに評価できる。今後、箕面市の教育目標等の実現に向け、具体的な評価・検証のための指標を設定するとともに、調査結果及びその分析を教育活動にどう活かしていくかが課題であり、今後の取組に期待したい。

また、子どもたちの言語活動の充実や想像力の育成という面では、読書活動の果たす役割も大きい。子どもたちは、学校図書館の利用だけにとどまらず、義務教育を修了するときには、皆が市立図書館を利用できるよう、学校教育活動における市立図書館との連携のさらなる強化を図りたい。

また、箕面市における中学校給食の導入にあたって、自校方式、完全給食、全員喫食によることと方針決定されたことは大いに評価できる。今後、運用面や食に関する指導面、アレルギーへの対応などについて、十分検討し、円滑な導入が図られるよう努められたい。

### (3)子ども施策

箕面市では、「子どもの権利条約」の趣旨を踏まえ、「子どもの意見表明」と「子どもの社会参加」などの規定を盛り込んだ「箕面市子ども条例」をいち早く制定し、子どもに関する総合的な施策を実施することを市の役割として規定するとともに、「子ども部」の創設により、ともすれば、教育と福祉とで分断されがちな施策について、総合的かつ横断的に取り組んできたことは高く評価できる。

昨今、国連やユニセフなどでは、子どもの権利条約で謳われている「子どもの意見表明・社会参加」をより具現化した考え方として、「子どもにふさわしい世界は、子どもたちだけでなく、他の大人たちにとってもふさわしい世界である」あるいは、「子どもにふさわしい世界とは、子どもたち自身が実現を訴える『私たちにふさわしい世界』である」との考え方が示されているが、箕面市における子ども施策の総合的な推進の取組もまた、全ての市民にふさわしいまちづくりに大きく寄与するものであると期待される。

今後、青少年の健全育成、子どもの生涯学習・社会教育、学校教育との連携、さらには、まちづくりなどにも関連して、さまざまな分野で、子どもを、ともにまちづくりをすすめていく大人のパートナーとしてとらえ、行政組織内での連携に努められたい。

### (4)生涯学習・社会教育

平成21年3月に策定した「箕面市生涯学習推進基本計画」に基づき、「箕面シニア塾」をはじめとする各種講座を通じ、生涯学習活動を支援し、市民の生きがいづくりや社会参加の促進に幅広く取り組まれている。今後も継続的に取り組まれたい。

また、図書館については、「箕面市知の拠点づくりアクションプラン」を策定し、ICタグシステムの導入による利便性の向上と効率化とともに、図書館空白地域への図書館の整備を図るなど、サービスの充実をめざしていることは大いに評価できる。

学校教育の分野でも述べたが、児童・生徒が学校図書館だけでなく、市立図書館も活用し、箕面の子どもたちにとって、図書館が、知的好奇心・探求心を満たす魅力的な場所と

なり、子どもの居場所という面でもますます機能を発揮するよう、そして、生涯にわたって、知の拠点となるよう、学校教育や子ども施策とのさらなる連携を図られたい。

平成24年8月8日

箕面市教育委員会活動評価委員 島 善 信

同 岡 猛 博

同 吉 永 省 三

---

**平成23年度(2011年度)  
箕面市教育委員会活動の点検及び  
評価に関する報告書**

---

編集・発行 箕面市教育委員会  
平成24年9月  
大阪府箕面市西小路四丁目6番1号  
TEL 072-723-2121(代表)  
FAX 072-724-6010  
<http://www.city.minoh.lg.jp>

---

印刷物番号

24 - 13